

平成

30 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	(国保)歯科診療所研究研修事業	会計名称 予算科目	国民健康保険特別会計（診療施設勘定） 1 款 2 項 1 目 事業番号 7415				担当課 所属長名	市民課 渡辺悦子	
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名				福岡富美子
法令根拠等	伊予市国民健康保険直営診療所条例				実施期間				【開始】 平成 17 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 生涯にわたる健康づくり				【終了】 平成 年度(予定)				■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	地域医療の充実を図り、安心空いて医療サービスを受けることのできる環境を整備する。								
事業の対象	中山歯科診療所の歯科医療業務従事者				事業の目的	歯科医療業務従事者の口腔医療知識、技術等の研鑽を目的とする。			
事業の内容 (整備内容)	研修会参加のために必要な旅費及び負担金を支給する。				昨年度の課題に対する具体的な改善策				

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	29年度実績	30年度予定	9月末の実績	30年度実績
直接事業費	156	109	0	0	0	69	旅費 負担金 研修参加回数 研修参加（協議会役員）	千円 千円 回 回	134 22 2 3	97 12 1 4	57 12 1 4	57 12 1 4
国庫支出金		0	0	0	0	0						
県支出金		0	0	0	0	0						
地方債		0	0	0	0	0						
その他		0	0	0	0	0						
一般財源	156	109	0	0	0	69						
職員の人工（にんく）数	0.10	0.10				0.10	研修参加回数	回	2 1 1 1	1 1 1 1	1 1 1 1	1 1 1 1
1人工当たりの入件費単価	8,017	7,982				7,982						
※ 直接事業費+人件費	958	907				867						
主な実施主体	直接実施	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）										
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)							31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	5年間の合計
成果指標	指標	医療知識・技術向上のための研修会等への参加回数				単位	区分年度 目標 実績	29年度 5 5	30年度 5 5	31年度 5 5	目標毎年度	
						回						
	指標設定の考え方	医療知識・技術向上のため予算の範囲内で効率よく研修に参加する。 (日本老年歯科医学学会学術大会)				→						
指標で表せない効果		愛媛県国保診療施設連絡協議会役員（施設管理者）として、日本摂食嚥下リハビリ大会、全国国保地域医療学会、国保診療施設地域包括医療・ケア研修会、地域医療現地研修会に参加している。（旅費・負担金は協議会もち）										

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）		これまで公費の支出とならない協議会役員としての研修については出張扱いとなっていましたが、課内で協議した結果、公務としての出張とみなすこととした。（旅費・負担金は協議会もち）									
事務事業の評価	事務責任者（評価）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B	事業成果・工夫した点	医療従事者としての医療知識・技術向上が図られた。		
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3						
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3						
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B	事業の苦労した点・課題	国保診療施設協議会役員として、県内・県外等の研修の参加を、十分に把握できていなかった点を反省し、事前に旅行命令簿等の事前申請を指導した。		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3						
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	3						
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由)		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				地域医療を存続させるための情報収集等の研究研修事業で、口腔ケアや予防事業の推進に必要な事業である。		
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3						
		一次判定～所属長～	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B	所属長の課題認識	国保診療施設協議会理事として、「日本摂食嚥下リハビリ学会」「全国国保地域医療学会」「国診協地域包括医療・ケア研修会」等の協議会が旅費負担する研修会に参加し、介護施設への訪問診療は行なっているが、在宅の高齢者等の訪問診療の実施について医療従事者から、費用対効果の面から理解が得られない。		
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3						
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3						
			事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に向けて対応できている。 4 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 3 市民生活や行政内部の課題解決を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3						
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3						
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	3						
			手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	3						
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3						

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/> 一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	 <p>指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p>
		<input checked="" type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方針性 (ACTION)

の経 最 終 者 判 会 議 の 議 事	事業の方針性	コメント欄	
		<input type="checkbox"/> さらに重点化する。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続する。	
		<input type="checkbox"/> 右記の点を見直しの上、継続する。	
		<input type="checkbox"/> 事業の縮小を行う。	
		<input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を行う。	